

ミライ構想（案）

1 ミライ構想の意義

ミライ構想とは、総合的かつ計画的な市政経営を図るため、市民と行政とが共有する将来の姿を示したものです。

普遍的なビジョンとして、本市の「将来像」と、将来像の実現に向かうための行動基準となる「まちづくりの基本的な考え方」を設定するとともに、将来を展望した「都市構造」を示します。

2 展望する年次

ミライ構想は、2050年を展望して示します。

3 豊田市の将来の姿

（1）将来像

つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた

豊田市には、先人のたゆまぬ努力により培われてきた豊かな自然や歴史・文化、ものづくり産業・技術など多様な資源があります。

わたしたち豊田市民は、こうした資源に愛着や誇りを持って、守り、更に大きく育て、次代を担う子どもたちへとつないでいくことで、安心と輝きに包まれた豊かな豊田市のミライをつくりだしていくことが大切であると考えます。

わたしたちは、「つながり」と「チェンジ・チャレンジ」によって、一人ひとりが主役となってミライを拓く「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」を目指します。

○「つながり」によって、多様な価値や可能性を創出するまち

一人ひとりが「生きがいや自分らしさ」を通じ、豊かに暮らすためには、多様な「人と人」「人と地域、自然」とのつながりを通じた「気づき合い」「認め合い」「学び合い」が重要です。

多様な価値観に気づき、互いを認め合うことにより、日々の暮らしの中で、多世代や様々な主体との「つながり」の選択肢が広がります。そして、多様なつながりを通じた、知ること、考えること、体験すること、他者と共有することなどの「学び合い」により、自分らしく豊かな人生を実現するとともに、持続可能な地域のミライを創る人づくりを進めることが大切です。

わたしたちは、様々な「つながり」を通じてお互いを生かし合う中で、多様な価値や可能性をつくり出し、暮らしを楽しむことができるまちを目指します。

○「チェンジ（変化）」と「チャレンジ（挑戦）」によって、しなやかに変化し続けるまち

変化のスピードが速く、常に前提が変わっていく社会環境において、量的な拡大ではなく、多様性や質的な豊かさを求め続ける、持続可能なまちを実現するためには、時代に即してまちを能動的かつ柔軟に変え続けていくことが重要です。

こうした時代の中で、わたしたちが豊かに暮らすためには、良いものは継続しつつ、時代の流れの中で形成されてきた物事の枠組みに捉われずに、新たな関係性をつくり、様々な取組や活動を展開していくことが大切です。

わたしたちは、あらゆる主体が変化を積極的・前向きに受容し、先進技術等も取り入れながら、主体的に一步を踏み出せる、心豊かな社会を目指します。

(2) まちづくりの基本的な考え方

人口も経済も右肩上がり成長してきた「成長社会」の時代から、「成熟社会」の時代へと大きな転換が進んでいます。市民の背景や価値観がさらに多様化・複雑化していくことが想定される中、本市のまちづくりにおいても、人口増加や経済成長を前提とした発想や手法、仕組みからの転換が必要になっています。

「成熟社会」においては、生きがいや自分らしさといった内面の充実や社会の中での役割の創出、都市部・山村部が共生する本市の強みを生かした多様な暮らし方・働き方の選択肢の創出など、一人ひとりの幸せの実現や満足度の向上が求められています。

加えて、中部圏域における拠点都市・ミライを先取る先進都市として、圏域を支える役割を発揮していくことが求められています。

そのために、従来の「所有する豊かさ」だけでなく、自らの暮らしや働き方を「創造する豊かさ」、社会とのつながりの中で様々な人が持つ価値観などを「共有する豊かさ」、そしてよりよい社会に向け、相互に協力・補完し合いながら前例に捉われず「挑戦する豊かさ」が重要です。

このことから、将来像の実現に向けたわたしたちの行動規範となる「まちづくりの基本的な考え方」を示します。

ア 【4つの「発想の転換」】

○「個の充足・完結」から「つながり・関係性の拡がり・深まり」重視へ

「成熟社会」では、一人ひとりが生きがいを持って活動し、様々な世代の人々が互いに認め合い、支え合うことが重要になります。こうしたことから、個で充足したり、完結したりしてしまうことにとどまらず、人と人、人と地域などのつながりの拡大や関係性の強化を意識します。

○「ないものを補う」から「あるものを生かす」発想へ

新たな需要に対して、新たなものを供給するのではなく、まずは、既にある施設、仕組み等を転用することや、再編して活用することを意識します。

○「足し算（積み重ね）」に「かけ算（組み合わせ）」思考を

成熟の時代においては、新たな発想や価値の創造が必要になります。そのために、着実な実行と改善を徹底することに加え、様々な取組や主体を組み合わせることで、より大きな効果を生み出すことや新たな価値を生み出すことを意識します。

○「行政がリードするまちづくり」から「多様な主体が楽しむまちづくり」へ

行政が担うべきことはしっかりと役割を果たしつつ、市民や民間事業者などの多様な主体がまちづくりに参画し、楽しみながら活躍できる環境づくりを行い、「共働によるまちづくり」を更に進めることを意識します。

イ 【3つの「変える」】

○見方を「変える」<気づく>

これまでのあり方を当たり前とせず、前提の捉え直しや固定化した認識を変えていくとともに、多様な価値観を認識し、認め合うことを意識します。

○思考を「変える」<考える>

社会潮流の変化を観察し、時代に即して、常に考え方を柔軟に変えていくことを意識します。

○行動を「変える」<行動する>

わたしたち一人ひとりが、自分ごととして物事を捉え、将来像の実現に向けて、できることから行動につなげていくことを意識します。

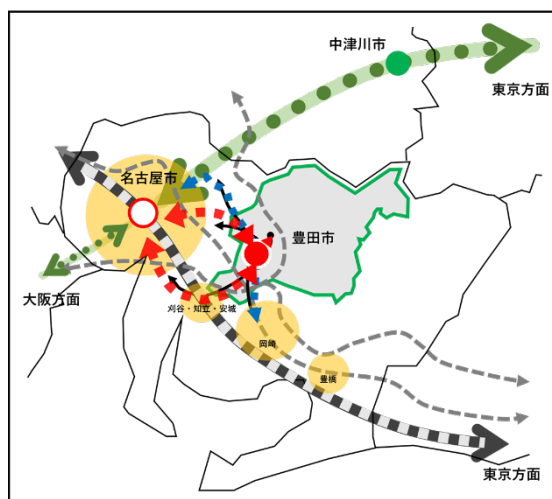
4 将来都市構造

本市は、市中央部を流れる矢作川を中心に形成される西三河平野と、北東部の木曾山脈から連なる三河高原が接する変化に富んだ地勢を有しており、森林地域が約70%を占める広大な市域に市街地や集落が点在し、都市部から山村部まで多様な地域が共存しています。

東名高速道路始め4つの高規格幹線道路に8つのインターチェンジを有する道路交通の要衝であるとともに、名鉄三河線始め4つの鉄道に26の駅があることで、優れたアクセス性と高い交通結節機能を有しており、世界有数の産業中枢都市として、「人・もの」等の移動が活発に行われながらも、中部圏の中では自立性の高い生活圏を形成していることが特徴です。

将来、リニア中央新幹線の開業等により、三大都市圏を結ぶ日本中央回廊の形成が期待されており、日本中央回廊の中心である中部圏における本市の拠点性や優位性を一層高め、本市の都市活力を維持増進するためには、特に、名古屋アクセス機能をさらに強化していくことが不可欠です。

今後、南海トラフ地震等の巨大災害や気候変動による自然災害などのリスクに備えつつ、これまで築いた都市基盤を最大限活用し、社会環境の変化に柔軟に適応し、将来にわたって安全で快適に暮らすことができる「都市」となるために、目指すべき将来都市構造の基本的な考え方について示します。



周辺都市及び大都市圏との連携イメージ図

(1) 都市構造の基本的な考え方

都市部と山村部が共生する広大な市域の中で、市民の暮らしの質を将来にわたって維持・向上するため、自然災害に備えつつ、都市基盤を徹底的に活用し、都市経営の効率化を図りながら、多様な資源を生かした価値を創造するまちづくりを推進します。

○土地利用の考え方

矢作川を始めとした河川や水辺空間、広大な森林や緑地などの豊かな自然を保全・活用することにより、自然環境と調和した市街地を形成するとともに、都市部と山村部のそれぞれの特性を生かし、地域の活力やまちの魅力向上、安全・安心な暮らしの実現に向けた土地利用を推進します。

○都市の骨格の考え方

地域特性を踏まえて居住や生活サービス機能等をコンパクトに集積・誘導する場所を「拠点」とし、それら拠点相互の連携により、それぞれの価値を高め合うことができるように、道路と鉄道等の公共交通と多様な都市活動を支える情報基盤などの「ネットワーク」で緊密に結ばれた「拠点連携型都市」を目指します。

(2) 拠点連携型都市の実現に向けて

○拠点への居住・機能の集積及び維持、利便性が高い地域への緩やかな居住誘導、拠点間での機能連携・ネットワークの強化

- ・都市部では、まちの魅力や暮らしの質の向上を図る都市・生活機能を拠点へ集積することに加え、既存ストック等を効果的に活用することで、安全・安心で快適な暮らしを提供する市街地の形成を推進します。
- ・山村部では、拠点の暮らしに必要な都市・生活機能を確保し、既存集落を維持するとともに、多様なライフスタイルを実現する安全・安心な居住環境の確保を図ります。

- ・既成市街地における住宅・宅地ストックの活用とあわせ、鉄道沿線を基本とした新市街地の整備等により、利便性の高い地域への住み替えや新規居住を推進します。
- ・デジタル技術を効果的に活用し、拠点間の機能連携や交流促進に必要なネットワークの強化を推進するとともに、リニア中央新幹線の開業を見据え、鉄道を軸とする名古屋アクセスの機能強化を図ります。

○都市基盤を生かした更なる産業の強化、優良農地や森林の保全・活用、地域資源の次世代への継承

- ・既存の産業ストックや充実した都市基盤を最大限に活用し、更なる産業の集積・強化や周辺都市との広域的な連携により、将来にわたって都市活力を持続できる産業構造の実現を図ります。
- ・優良農地や森林の保全を基本とし、地域特性に応じて地域活力の維持に向けた土地利用を推進します。
- ・豊かな自然や歴史・文化等の多様な地域資源を保全・活用することにより、地域の活力と自治力を高め、多様な主体が交流促進するための活動環境の確保を図ります。

○安全・安心な防災まちづくりの推進

- ・豪雨や台風などによる河川の氾濫や急傾斜地における土砂災害、活断層の存在などの災害リスクを踏まえた土地利用を推進します。
- ・気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に適応するため、防災・減災対策を着実に推進します。

(3) 都市を構成する要素

○ゾーン

土地利用に関する個別規制法を踏まえ、適切な土地利用の推進を図るため、既存の都市基盤や都市機能の維持・確保を基本とする「市街地ゾーン」、都市的土地利用と農業的土地利用の調和・共生を基本とする「田園・都市共生ゾーン」、地域特性に応じて都市近郊の農地や森林等の保全・活用を基本とする「里山・都市共生ゾーン」、コミュニティや地域活力の維持及び豊かな自然環境の保全を基本とする「森林環境ゾーン」の4つのゾーンを設定します。

○拠点

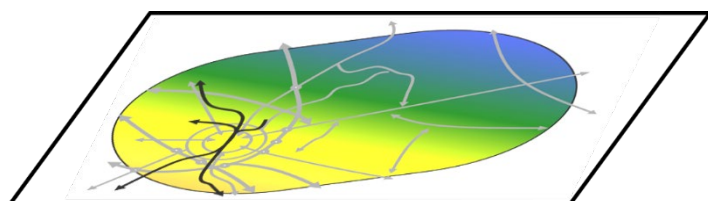
地域の特性に応じた「拠点」として、高水準な都市的サービスを提供する「都心」、生産・研究機能の高度化・複合化を図る「産業技術拠点」、高水準な交通サービスの確保と都市・生活機能の集積・維持を図る「都市拠点」、山村地域等の暮らしに必要な生活機能の維持と一定水準の公共交通サービスの確保を図る「生活拠点」を設定します。

○ネットワーク

拠点間の相互連携を図るため、公共交通（鉄道や基幹バス）と道路からなる交通網に、効率的な機能連携に必要な情報基盤を加えた「ネットワーク」を設定します。

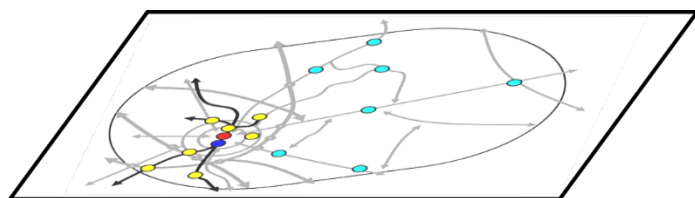
○エリア

重点的に居住や産業の適地への誘導を図るため、新たな産業立地の促進や大規模な産業用地の供給を推進する「産業誘導エリア」、鉄道の強みを最大限に生かして沿線への居住を誘導する「えきちか居住誘導エリア」の2つの「エリア」を設定します。



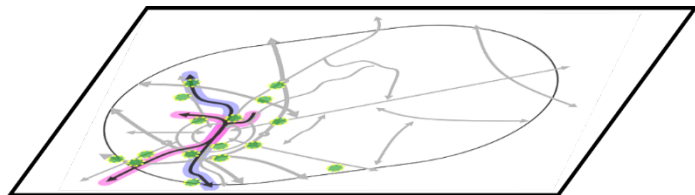
○ゾーン

- ・市街地ゾーン、田園・都市共生ゾーン、里山・都市共生ゾーン、森林環境ゾーン



○拠点、ネットワーク

- ・都心、産業技術拠点、都市拠点、生活拠点
- ・公共交通、道路、情報基盤



○エリア

- ・産業誘導エリア、えきちか居住誘導エリア

都市を構成する各要素のイメージ図